

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 隅 修三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 前第3四半期 連結累計期間	第9期 当第3四半期 連結累計期間	第8期 前第3四半期 連結会計期間	第9期 当第3四半期 連結会計期間	第8期
連結会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,703,603	2,520,624	832,734	798,047	3,570,803
正味収入保険料 (百万円)	1,730,165	1,728,498	547,423	553,511	2,292,911
経常利益 (百万円)	165,812	218,949	61,197	70,793	203,413
四半期(当期)純利益 (百万円)	110,023	138,969	38,771	43,732	128,418
純資産額 (百万円)	-	-	2,090,818	2,074,210	2,184,795
総資産額 (百万円)	-	-	17,008,760	16,462,859	17,265,868
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,635.81	2,660.69	2,753.87
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	139.69	177.93	49.22	56.39	163.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	139.62	177.81	49.19	56.35	162.96
自己資本比率 (%)	-	-	12.21	12.49	12.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	313,777	164,084	-	-	371,562
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47,102	498,913	-	-	170,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	75,090	14,927	-	-	159,974
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	1,168,753	911,536	1,268,885
従業員数 (人)	-	-	29,738	29,878	29,578

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況 2 その他 (1)第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書」に基づいて記載しております。

3. 従業員数は就業人員数であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および子会社等が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、生命人寿保険股?有限公司は、同社の第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下により持分法適用関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	29,878
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	411
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、米国では追加金融緩和が実施されたこと等により再度景気が持ち直す一方、中国をはじめとする新興国では景気過熱によるインフレ懸念が高まり、金融引き締め姿勢が強化されました。また、欧州では周辺国債務問題が引き続き懸念材料となりました。わが国経済は、企業の設備投資が回復しつつあるものの、個人消費でエコカー補助金の駆け込み需要の反動が見られた他、貿易黒字がやや縮小する等、弱い動きとなりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当第3四半期連結会計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益6,869億円、資産運用収益939億円などを合計した経常収益は、前第3四半期連結会計期間に比べて346億円減少し、7,980億円となりました。一方、保険引受費用5,989億円、資産運用費用の減少52億円、営業費及び一般管理費1,323億円などを合計した経常費用は、前第3四半期連結会計期間に比べて442億円減少し、7,272億円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結会計期間に比べて95億円増加し、707億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した四半期純利益は437億円と、前第3四半期連結会計期間に比べて49億円の増加となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しているため、前年四半期の記載は行っておりません。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業におきましては、経常収益は6,087億円となりました。経常収益から正味支払保険金2,959億円などの経常費用を差し引いた経常利益は567億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
火災保険	87,265	16.72	-
海上保険	15,968	3.06	-
傷害保険	59,735	11.45	-
自動車保険	234,107	44.87	-
自動車損害賠償責任保険	52,303	10.02	-
その他	72,406	13.88	-
合計	521,787	100.00	-
(うち収入積立保険料)	(30,390)	(5.82)	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

正味収入保険料

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
火災保険	64,327	13.97	-
海上保険	13,718	2.98	-
傷害保険	33,674	7.31	-
自動車保険	232,526	50.50	-
自動車損害賠償責任保険	57,932	12.58	-
その他	58,227	12.65	-
合計	460,407	100.00	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
火災保険	22,389	7.56	-
海上保険	6,197	2.09	-
傷害保険	22,560	7.62	-
自動車保険	155,197	52.44	-
自動車損害賠償責任保険	60,203	20.34	-
その他	29,415	9.94	-
合計	295,963	100.00	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

<国内生命保険事業>

国内生命保険事業におきましては、経常収益は955億円となりました。経常収益から生命保険金等350億円などの経常費用を差し引いた経常利益は65億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

保有契約高

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減()率(%)
個人保険	17,600,473	-
個人年金保険	3,527,890	-
団体保険	3,069,458	-
団体年金保険	5,637	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	649,787	649,787	-
個人年金保険	40,119	40,119	-
団体保険	3,347	3,347	-
団体年金保険	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資または新契約時における基本保険金額であります。

<海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は1,246億円となりました。経常収益から正味支払保険金456億円などの経常費用を差し引いた経常利益は70億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
火災保険	29,931	32.14	-
海上保険	6,808	7.31	-
傷害保険	3,042	3.27	-
自動車保険	23,784	25.54	-
その他	29,550	31.74	-
合計	93,117	100.00	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
火災保険	17,090	37.42	-
海上保険	3,470	7.60	-
傷害保険	1,481	3.24	-
自動車保険	13,576	29.73	-
その他	10,051	22.01	-
合計	45,670	100.00	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 第3四半期連結累計期間 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	355,440	18.89	7.06	328,480	17.60	7.58
海上保険	69,633	3.70	22.11	73,520	3.94	5.58
傷害保険	217,795	11.57	7.17	219,173	11.74	0.63
自動車保険	758,885	40.32	0.48	762,867	40.88	0.52
自動車損害賠償責任保険	162,136	8.61	10.92	163,991	8.79	1.14
その他	318,201	16.91	40.60	318,171	17.05	0.01
合計	1,882,093	100.00	3.44	1,866,204	100.00	0.84
(うち収入積立保険料)	(109,071)	(5.80)	(15.82)	(99,010)	(5.31)	(9.22)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	321,486	18.58	13.82	308,147	17.83	4.15
海上保険	61,839	3.57	20.36	65,077	3.76	5.24
傷害保険	132,839	7.68	2.16	134,020	7.75	0.89
自動車保険	756,171	43.71	0.53	762,781	44.13	0.87
自動車損害賠償責任保険	171,405	9.91	14.89	177,037	10.24	3.29
その他	286,423	16.55	32.32	281,434	16.28	1.74
合計	1,730,165	100.00	3.86	1,728,498	100.00	0.10

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	122,149	12.18	13.08	111,844	11.15	8.44
海上保険	37,337	3.72	11.20	30,981	3.09	17.02
傷害保険	67,956	6.78	4.44	68,871	6.87	1.35
自動車保険	473,921	47.25	0.29	492,112	49.06	3.84
自動車損害賠償責任保険	177,800	17.73	2.18	178,558	17.80	0.43
その他	123,754	12.34	4.57	120,748	12.04	2.43
合計	1,002,919	100.00	0.91	1,003,115	100.00	0.02

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、生命保険料の減少などにより、前第3四半期連結会計期間に比べて916億円減少し、305億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などもあり、前第3四半期連結会計期間に比べて231億円減少し、1,198億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の増加などにより、前第3四半期連結会計期間に比べて187億円減少し、1,331億円の支出となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末より2,839億円減少し、9,115億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。なお、国内損害保険事業において、東京海上日動火災保険株式会社が計画しておりました名古屋東京海上日動ビルディングの建替の着手および完了予定年月は、それぞれ平成23年7月および平成25年10月に確定しました。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	804,524,375	804,524,375	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	804,524,375	804,524,375	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議および同日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	58個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自平成17年7月15日 至平成47年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。 各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~2

(注)1. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下、「完全親会社」という。)に、以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当社株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、行使価格につき合理的な調整がなされた金額に、承継後株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使可能期間

上表に定める新株予約権の行使可能期間の開始日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の消却事由および消却の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件および(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

2. 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社は、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、いつでも無償にて消却することができる。

3. 各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式500株である。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月28日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	51個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	25,500株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自平成18年7月19日 至平成48年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,028円 資本組入額 2,014円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~4

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 4 に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は500株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月5日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	371個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	37,100株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自平成19年7月24日 至平成49年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,918円 資本組入額 2,459円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~4

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 4 に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月11日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	803個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	80,300株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月27日 至平成50年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,534円 資本組入額 1,767円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4

(注)1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。

2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。

3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。

4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月29日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,809個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	180,900株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自平成21年7月15日 至平成51年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,377円 資本組入額 1,189円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4

- (注)1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月28日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,386個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	238,600株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自平成22年7月14日 至平成52年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,345円 資本組入額 1,173円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4

- (注)1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	804,524,375	-	150,000	-	1,511,485

(6) 【大株主の状況】

下記の法人から、共同保有者として平成22年10月18日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	34,095,200	4.24
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,371,400	1.04
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,264,217	0.16
計	-	59,426,717	7.38

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成22年10月11日現在)が使用されております。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,456,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 775,252,000	7,752,520	-
単元未満株式	普通株式 1,815,675	-	-
発行済株式総数	804,524,375	-	-
総株主の議決権	-	7,752,520	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には証券保管振替機構名義の株式3,600株が、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京海上ホールディング ス株式会社	東京都千代田区丸の 内一丁目2番1号	27,450,200	-	27,450,200	3.41
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木 二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	27,456,700	-	27,456,700	3.41

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高(円)	2,910	2,740	2,604	2,496	2,419	2,455	2,458	2,510	2,515
最低(円)	2,601	2,409	2,311	2,285	2,239	2,232	2,223	2,244	2,348

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）および前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2．四半期連結会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況については、「2 その他」に記載しております。

3．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）および前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 332,225	3 452,194
コールローン	99,639	116,511
買現先勘定	176,937	150,969
債券貸借取引支払保証金	39,425	22,578
買入金銭債権	1,033,982	1,339,172
金銭の信託	14,558	11,778
有価証券	3, 5 12,248,961	3, 5 12,617,817
貸付金	2, 6 526,127	2, 6 547,922
有形固定資産	1, 3 316,435	1, 3 324,362
無形固定資産	353,478	380,243
その他資産	9 1,179,873	9 1,152,853
繰延税金資産	89,295	81,993
支払承諾見返	74,318	92,859
貸倒引当金	22,396	25,389
資産の部合計	16,462,859	17,265,868
負債の部		
保険契約準備金	11,735,562	11,744,656
支払備金	1,222,718	1,222,169
責任準備金等	10,512,844	10,522,486
社債	131,105	178,821
その他負債	2,030,835	2,571,720
退職給付引当金	164,463	160,053
役員退職慰労引当金	16	12
賞与引当金	14,610	24,953
固定資産解体費用引当金	-	1,603
特別法上の準備金	64,781	61,401
価格変動準備金	64,781	61,401
繰延税金負債	49,179	113,528
負ののれん	123,775	131,462
支払承諾	74,318	92,859
負債の部合計	14,388,648	15,081,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,202,674	1,098,403
自己株式	93,787	59,481
株主資本合計	1,258,886	1,188,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	892,622	1,037,168
繰延ヘッジ損益	19,757	12,700
為替換算調整勘定	114,265	69,825
評価・換算差額等合計	798,114	980,043
新株予約権	1,285	1,102
少数株主持分	15,924	14,727
純資産の部合計	2,074,210	2,184,795
負債及び純資産の部合計	16,462,859	17,265,868

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
経常収益	2,703,603	2,520,624
保険引受収益	2,230,677	2,192,814
(うち正味収入保険料)	1,730,165	1,728,498
(うち収入積立保険料)	109,071	99,010
(うち積立保険料等運用益)	51,755	48,201
(うち生命保険料)	335,108	313,347
(うち支払備金戻入額)	2,532	-
資産運用収益	425,220	278,278
(うち利息及び配当金収入)	162,232	174,410
(うち金銭の信託運用益)	995	28
(うち売買目的有価証券運用益)	6,252	11,152
(うち有価証券売却益)	49,718	90,976
(うち有価証券償還益)	1,910	1,173
(うち金融派生商品収益)	-	38,518
(うち特別勘定資産運用益)	251,443	-
(うち積立保険料等運用益振替)	51,755	48,201
その他経常収益	47,706	49,530
(うち負ののれん償却額)	7,700	7,686
(うち持分法による投資利益)	1,121	1,920
経常費用	2,537,791	2,301,675
保険引受費用	2,055,825	1,759,778
(うち正味支払保険金)	1,002,919	1,003,115
(うち損害調査費)	1 69,520	1 70,897
(うち諸手数料及び集金費)	1 346,924	1 338,022
(うち満期返戻金)	192,309	196,162
(うち契約者配当金)	404	358
(うち生命保険金等)	71,209	112,091
(うち支払備金繰入額)	-	27,824
(うち責任準備金等繰入額)	368,393	5,460
資産運用費用	61,448	130,471
(うち金銭の信託運用損)	-	198
(うち有価証券売却損)	9,042	7,590
(うち有価証券評価損)	28,779	13,308
(うち有価証券償還損)	4,140	4,020
(うち金融派生商品費用)	1,833	-
(うち特別勘定資産運用損)	-	71,306
営業費及び一般管理費	1 411,148	1 404,749
その他経常費用	16,409	9,146
(うち支払利息)	5,642	3,576
(うち貸倒引当金繰入額)	4,543	-
(うち貸倒損失)	4	19
(うち保険業法第113条繰延資産償却費)	338	756
保険業法第113条繰延額	7,041	2,471
経常利益	165,812	218,949

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別利益	3,660	3,314
固定資産処分益	2,716	1,134
持分変動利益	26	66
その他	916	² 2,114
特別損失	15,200	15,025
固定資産処分損	1,866	1,836
減損損失	³ 8,508	³ 3,257
特別法上の準備金繰入額	3,582	3,380
価格変動準備金繰入額	3,582	3,380
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,029
その他	1,242	⁴ 3,522
税金等調整前四半期純利益	154,272	207,238
法人税及び住民税等	52,122	62,113
法人税等調整額	9,482	5,135
法人税等合計	42,640	67,249
少数株主損益調整前四半期純利益	-	139,988
少数株主利益	1,607	1,019
四半期純利益	110,023	138,969

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	154,272	207,238
減価償却費	46,730	22,846
減損損失	8,508	3,257
のれん償却額	12,557	12,436
負ののれん償却額	7,700	7,686
支払備金の増減額(は減少)	2,989	28,239
責任準備金等の増減額(は減少)	366,406	3,074
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,639	2,915
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,695	4,420
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	4
賞与引当金の増減額(は減少)	8,621	9,915
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	1,712	1,603
価格変動準備金の増減額(は減少)	3,582	3,380
利息及び配当金収入	162,232	174,410
有価証券関係損益(は益)	15,289	76,478
支払利息	5,642	3,576
為替差損益(は益)	18,961	28,678
有形固定資産関係損益(は益)	880	2,255
持分法による投資損益(は益)	1,121	1,920
特別勘定資産運用損益(は益)	251,443	71,306
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	1,771	7,833
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	43,245	6,065
その他	156	1,748
小計	134,687	100,134
利息及び配当金の受取額	161,234	163,019
利息の支払額	5,764	3,391
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	21,967	99,035
その他	1,653	3,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,777	164,084

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	101,096	21,450
買入金銭債権の取得による支出	469,769	580,842
買入金銭債権の売却・償還による収入	259,329	757,214
金銭の信託の増加による支出	9,500	3,000
金銭の信託の減少による収入	7,523	50
有価証券の取得による支出	3,150,949	2,755,620
有価証券の売却・償還による収入	2,513,879	2,665,508
貸付けによる支出	129,113	147,422
貸付金の回収による収入	158,267	166,675
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	773,942	572,614
その他	778	1,497
資産運用活動計	55,483	490,004
営業活動及び資産運用活動計	369,261	325,920
有形固定資産の取得による支出	14,981	12,511
有形固定資産の売却による収入	6,788	3,603
子会社株式の取得による支出	188	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,102	498,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	5,161	50,000
借入金の返済による支出	26,382	111,417
短期社債の発行による収入	-	4,999
短期社債の償還による支出	-	5,000
社債の発行による収入	546	271
社債の償還による支出	101,701	47,550
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	85,091	168,298
自己株式の取得による支出	78	34,622
配当金の支払額	36,658	38,855
少数株主への配当金の支払額	117	247
少数株主からの払込みによる収入	974	690
その他	1,927	1,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,090	14,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,412	7,592
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	291,202	357,348
現金及び現金同等物の期首残高	877,551	1,268,885
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,168,753	911,536

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 International Marine Insurance Managers SA (Pty) Ltdは、清算結了したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 58社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 生命人寿保険投資有限公司は、第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下により関連会社に該当しなくなったため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益は155百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は3,184百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,813百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は360,093百万円であります。</p> <p>2 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は17,624百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は1,111百万円であります。</p> <p>破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は10,082百万円であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は6,431百万円であります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 担保に供している資産は、有価証券373,805百万円、預貯金19,552百万円、有形固定資産(建物)624百万円であります。</p> <p>4 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は52,587百万円(時価)であります。</p> <p>5 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,269,554百万円含まれております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は364,389百万円であります。</p> <p>2 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は22,255百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は3,225百万円であります。</p> <p>破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は10,138百万円であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権額は337百万円であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は8,554百万円であります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 担保に供している資産は、有価証券377,618百万円、預貯金16,452百万円、有形固定資産(建物)643百万円であります。</p> <p>4 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は37,042百万円(時価)であります。</p> <p>5 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,578,138百万円含まれております。</p>

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">66,497百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,416百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">59,081百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	66,497百万円	貸出実行残高	7,416百万円	差引額	59,081百万円	<p>6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">81,279百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,800百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">73,478百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	81,279百万円	貸出実行残高	7,800百万円	差引額	73,478百万円								
貸出コミットメントの総額	66,497百万円																				
貸出実行残高	7,416百万円																				
差引額	59,081百万円																				
貸出コミットメントの総額	81,279百万円																				
貸出実行残高	7,800百万円																				
差引額	73,478百万円																				
<p>7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに2,170,497百万円であります。</p>	<p>7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに2,237,702百万円であります。</p>																				
<p>8 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当第3四半期連結会計期間末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>TNUS Insurance Company</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.</td> <td style="text-align: right;">2,230百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Pacific Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">1,948百万円</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険(中国)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,203百万円</td> </tr> </table>	TNUS Insurance Company	18百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,230百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,948百万円	東京海上日動火災保険(中国)有限公司	1,006百万円	計	5,203百万円	<p>8 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>TNUS Insurance Company</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.</td> <td style="text-align: right;">3,394百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Pacific Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">1,837百万円</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険(中国)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,689百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,942百万円</td> </tr> </table>	TNUS Insurance Company	20百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,394百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,837百万円	東京海上日動火災保険(中国)有限公司	1,689百万円	計	6,942百万円
TNUS Insurance Company	18百万円																				
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,230百万円																				
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,948百万円																				
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	1,006百万円																				
計	5,203百万円																				
TNUS Insurance Company	20百万円																				
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,394百万円																				
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,837百万円																				
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	1,689百万円																				
計	6,942百万円																				
<p>9 その他資産には、保険業法第113条繰延資産9,466百万円が含まれております。</p>	<p>9 その他資産には、保険業法第113条繰延資産7,752百万円が含まれております。</p>																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)					当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)							
<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 305,348百万円 給与 169,073百万円</p> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>					<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 303,022百万円 給与 175,783百万円</p> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2 特別利益の「その他」の主な内訳は、関係会社株式売却益1,474百万円であります。</p> <p>3 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>							
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	合計				土地	建物	その他	合計
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	千葉県千葉市に保有するビルなど37物件	3,239	5,269	8,508	遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	大阪府和泉市に保有する厚生施設など35物件	2,487	768	0	3,257
<p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。</p>					<p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳は、関係会社出資金評価損3,361百万円であります。</p>							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預貯金 424,168百万円	現金及び預貯金 332,225百万円
コールローン 163,809百万円	コールローン 99,639百万円
買入金銭債権 1,271,521百万円	買入金銭債権 1,033,982百万円
有価証券 12,323,589百万円	有価証券 12,248,961百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 111,592百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 90,835百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等 703,377百万円	現金同等物以外の買入金銭債権等 515,637百万円
現金同等物以外の有価証券 12,199,363百万円	現金同等物以外の有価証券 12,196,798百万円
現金及び現金同等物 1,168,753百万円	現金及び現金同等物 911,536百万円
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 同左

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 804,524千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,418千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 1,285百万円(親会社 1,285百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	20,477	26	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	19,426	25	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,103,867	650,289	37,527	2,791,684	(88,081)	2,703,603
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,887	224	19,066	24,179	(24,179)	-
計	2,108,755	650,514	56,594	2,815,864	(112,260)	2,703,603
経常利益(又は経常損失)	145,088	25,301	(5,151)	165,237	574	165,812

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業 ... 損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業 ... 生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業 ... 証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、
介護事業

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額74,028百万円について、四半期連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,328,089	248,306	166,356	2,742,752	(39,148)	2,703,603
(2) セグメント間の 内部経常収益	624	6	183	814	(814)	-
計	2,328,714	248,312	166,540	2,743,566	(39,963)	2,703,603
経常利益(又は経常損失)	126,714	13,139	25,366	165,220	591	165,812

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... 米国、ブラジル、パミューダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常費用のうち支払備金繰入額22,535百万円について、四半期連結損益計算書上は経常収益のうち支払備金戻入額に含めたことによる振替額であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	米州	その他	計
海外売上高（百万円）	300,117	176,747	476,864
連結経常収益（百万円）			2,703,603
連結経常収益に占める 海外売上高の割合（％）	11.1	6.5	17.6

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国または地域

(1)米州 ... 米国、ブラジル、パミュダ

(2)その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3．海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループをとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント					調整額 (注1、2) (百万円)	四半期連結 損益計算書計上 額(注3) (百万円)
	国内損害 保険事業 (百万円)	国内生命 保険事業 (百万円)	海外 保険事業 (百万円)	金融・ 一般事業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益	1,814,401	346,073	433,320	53,909	2,647,704	127,080	2,520,624
セグメント利益	163,033	15,234	37,487	2,101	217,857	1,091	218,949

(注) 1．経常収益の調整額 127,080百万円のうち主なものは、セグメント間取引の消去額 23,540百万円および国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額97,442百万円について、四半期連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

2．セグメント利益の調整額1,091百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

3．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	2,000,845	2,062,158	61,312	1,612,269	1,600,465	11,803
外国証券	24,205	24,537	331	24,030	23,715	315
合 計	2,025,051	2,086,695	61,644	1,636,299	1,624,181	12,118

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種 類	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	120,381	125,994	5,613	116,366	120,053	3,686
外国証券	152,758	160,303	7,545	209,327	217,515	8,188
合 計	273,139	286,298	13,158	325,694	337,568	11,874

3. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	3,604,966	3,723,577	118,611	3,893,078	3,941,204	48,125
株式	976,888	2,230,679	1,253,791	1,046,288	2,579,578	1,533,289
外国証券	1,152,911	1,199,046	46,135	1,135,330	1,186,431	51,100
その他	1,117,590	1,109,287	8,303	1,469,749	1,467,334	2,414
合 計	6,852,356	8,262,590	1,410,234	7,544,447	9,174,548	1,630,100

(注)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 「その他」には、四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(取得原価60,219百万円、四半期連結貸借対照表計上額60,219百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(取得原価1,042,023百万円、四半期連結貸借対照表計上額1,033,982百万円、差額 8,041百万円)を含めております。</p> <p>2. 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて12,715百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、当第3四半期連結会計期間末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>	<p>1. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(取得原価113,091百万円、連結貸借対照表計上額113,091百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(取得原価1,338,596百万円、連結貸借対照表計上額1,335,458百万円、差額 3,138百万円)を含めております。</p> <p>2. その他有価証券で時価のあるものについて6,682百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引						
	売建	232,821	7,032	7,032	194,207	4,471	4,471
	買建	44,218	2,015	2,015	73,760	1,549	1,549
	通貨スワップ取引	626,308	8,913	8,913	837,758	3,507	3,507
	通貨オプション取引						
	売建	96,927 (10,261)	11,395	1,134	84,308 (6,488)	8,368	1,879
買建	100,837 (7,743)	12,115	4,372	108,779 (8,392)	13,272	4,880	
金利	金利先物取引						
	売建	31,673	5	5	26,713	1	1
	買建	249,150	14	14	13,711	3	3
	金利オプション取引						
	売建	43,480 (1,070)	1,320	250	66,957 (1,180)	849	331
	買建	24,600 (496)	500	3	35,754 (532)	375	157
金利スワップ取引	7,631,963	22,168	22,168	8,554,608	28,276	28,276	
株式	株価指数先物取引						
	売建	17,080	209	209	17,165	434	434
	買建	1,834	38	38	1,634	72	72
	株価指数オプション取引						
	買建	21,497 (5,190)	9,281	4,090	22,175 (5,272)	8,501	3,228
エキイティ・スワップ取引	202	-	-	-	-	-	

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券	債券先物取引						
	売建	9,053	88	88	11,611	51	51
	買建	1,500	12	12	5,818	56	56
	債券店頭オプション取引						
	売建	5,487 (21)	19	1	14,037 (28)	27	1
	買建	5,005 (15)	36	20	14,037 (32)	30	1
信用	クレジット・デリバティブ取引						
	売建	217,482	8,838	8,838	398,908	12,295	12,295
	買建	34,725	54	54	42,118	389	389
商品	商品オプション取引						
	売建	114 (12)	1	10	- (-)	-	-
	買建	114 (10)	1	8	- (-)	-	-
	商品スワップ取引	42,027	1,425	1,425	51,062	1,656	1,656
その他	指数バスケット・オプション取引						
	買建	167,286 (9,401)	32,281	22,880	162,544 (7,520)	24,081	16,560
	自然災害デリバティブ取引						
	売建	23,267 (2,224)	1,358	866	9,583 (285)	264	21
	買建	38,242 (5,368)	2,729	2,638	28,953 (4,939)	2,777	2,162
	ウェザー・デリバティブ取引						
	売建	89 (5)	4	1	16 (0)	0	0
	その他の取引						
売建	123 (6)	6	-	123 (6)	6	-	
合計			78,945	36,109		66,477	28,745

(注) 1. 下段()書きの金額は、オプション料の金額であります。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

損害調査費	24百万円
営業費及び一般管理費	113百万円
合計	138百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,660.69円	1株当たり純資産額	2,753.87円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	139.69円	1株当たり四半期純利益金額	177.93円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額	139.62円	1株当たり四半期純利益金額	177.81円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	110,023	138,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	110,023	138,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	787,605	781,024
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	379	529
(うち新株予約権(千株))	(379)	(529)

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間

(自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、平成22年11月19日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年1月1日から平成23年2月7日までの間に下記のとおり市場買付けを実施いたしました。

(1) 取得した株式の種類

当社普通株式

(2) 取得した株式の総数

5,274,200株

(3) 株式の取得価額の総額

13,237,946,700円

(4) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付け

(参考)

平成22年11月19日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

16,000,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

250億円(上限)

(4) 取得期間

平成22年11月26日から平成23年2月18日(12月24日から12月30日を除く)

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	832,734	798,047
保険引受収益	717,998	686,985
(うち正味収入保険料)	547,423	553,511
(うち収入積立保険料)	35,239	30,390
(うち積立保険料等運用益)	17,235	15,841
(うち生命保険料)	116,071	85,796
(うち支払備金戻入額)	1,504	-
資産運用収益	98,973	93,902
(うち利息及び配当金収入)	56,078	61,438
(うち金銭の信託運用益)	224	13
(うち売買目的有価証券運用益)	2,394	1,480
(うち有価証券売却益)	21,129	39,290
(うち有価証券償還益)	382	450
(うち金融派生商品収益)	2,925	5,595
(うち特別勘定資産運用益)	36,695	-
(うち積立保険料等運用益振替)	17,235	15,841
その他経常収益	15,762	17,158
(うち負ののれん償却額)	2,480	2,562
(うち持分法による投資利益)	482	631
経常費用	771,537	727,253
保険引受費用	622,793	598,962
(うち正味支払保険金)	345,220	341,583
(うち損害調査費)	22,751	23,007
(うち諸手数料及び集金費)	117,700	110,862
(うち満期返戻金)	79,725	70,298
(うち契約者配当金)	134	127
(うち生命保険金等)	23,868	41,747
(うち支払備金繰入額)	-	12,536
(うち責任準備金等繰入額)	34,185	3,101
資産運用費用	9,415	5,277
(うち金銭の信託運用損)	-	314
(うち有価証券売却損)	1,435	3,672
(うち有価証券評価損)	10,482	2,247
(うち有価証券償還損)	1,665	1,426
(うち金融派生商品費用)	1,833	-
(うち特別勘定資産運用損)	-	14,727
営業費及び一般管理費	134,807	132,363

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
その他経常費用	5,641	1,958
（うち支払利息）	1,580	999
（うち貸倒引当金繰入額）	1,816	198
（うち貸倒損失）	1	4
（うち保険業法第113条繰延資産償却費）	164	274
保険業法第113条繰延額	1,120	753
経常利益	61,197	70,793
特別利益	2,611	2,235
固定資産処分益	2,652	64
持分変動利益	-	66
その他	41	2,104
特別損失	9,611	5,566
固定資産処分損	1,189	451
減損損失	7,235	707
持分変動損失	-	0
特別法上の準備金繰入額	1,181	1,077
価格変動準備金繰入額	1,181	1,077
その他	4	3,329
税金等調整前四半期純利益	54,196	67,462
法人税及び住民税等	5,985	9,320
法人税等調整額	9,141	13,930
法人税等合計	15,127	23,250
少数株主損益調整前四半期純利益	-	44,211
少数株主利益	298	478
四半期純利益	38,771	43,732

(注) 上記は、第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額から中間連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報等)

〔事業の種類別セグメント情報〕

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	722,088	172,514	8,878	903,482	(70,747)	832,734
(2) セグメント間の 内部経常収益	1,596	74	6,250	7,920	(7,920)	-
計	723,685	172,589	15,129	911,403	(78,668)	832,734
経常利益(又は経常損失)	59,443	6,530	(4,604)	61,369	(172)	61,197

〔所在地別セグメント情報〕

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	729,478	72,090	33,302	834,870	(2,135)	832,734
(2) セグメント間の 内部経常収益	275	1	60	337	(337)	-
計	729,753	72,092	33,362	835,208	(2,473)	832,734
経常利益(又は経常損失)	40,320	3,131	17,922	61,375	(178)	61,197

〔海外売上高〕

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	米州	その他	計
海外売上高(百万円)	86,287	34,609	120,896
連結経常収益(百万円)			832,734
連結経常収益に占める 海外売上高の割合(%)	10.4	4.2	14.5

〔セグメント情報〕

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内損害 保険事業 (百万円)	国内生命 保険事業 (百万円)	海外 保険事業 (百万円)	金融・ 一般事業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益	608,701	95,539	124,698	17,859	846,799	48,752	798,047
セグメント利益	56,709	6,535	7,037	287	70,569	223	70,793

(1 株当たり情報)

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	49.22円	1 株当たり四半期純利益金額	56.39円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	49.19円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	56.35円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	38,771	43,732
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	38,771	43,732
普通株式の期中平均株式数 (千株)	787,615	775,431
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	433	591
(うち新株予約権 (千株))	(433)	(591)

(2) その他

平成22年11月19日開催の取締役会において、第 9 期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・19,426百万円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・25円

支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成22年12月 7 日

(注) 平成22年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 周 邦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出澤 尚
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井野 貴章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人		
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田周邦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出澤尚
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井野貴章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。